

第121期 定時株主総会 招集ご通知

TAOKA

証券コード 4113

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ株主総会のご来場をお控えいただき、書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.taoka-chem.co.jp>



2021年6月24日（木曜日）
午前10時



場所

大阪市淀川区西三国四丁目2番11号

当社淀川工場・研究所
事務研究棟 2階会議室

（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

田岡化学工業株式会社



取締役社長 佐藤 良

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

第121期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申しあげますとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、世界の経済、社会活動は大きな打撃を受けることとなりましたが、当社におきましては、樹脂原料や農薬中間体等の堅調な出荷に支えられ、売上高、利益ともに過去最高を更新することができました。この結果は、新型コロナウイルス禍においてもサステナビリティを保ち、経営理念に基づく当社のありたい姿を実現することに専心努力し、当社が担う化学品中間材料メーカーとしての役割と責任を果たしてきたことによりもたらされたものであり、ひとえに株主の皆様のご支援の賜物と受け止めております。

これからも当社は、経営理念に従い、化学技術をベースに時代が求める新たな価値を創造し、環境にやさしく高品質でより安全な製品の供給を通じて、快適で豊かな暮らしの実現と社会の持続的な発展に貢献することにより、事業環境が急激に変化する時代にあっても継続的に成長を遂げうる会社を目指して努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2021年6月

目次

■ 第121期 定時株主総会招集ご通知 ……	3	■ 事業報告 ……	13
■ 株主総会参考書類 ……	6	■ 連結計算書類 ……	32
第1号議案		■ 計算書類 ……	35
取締役(監査等委員である取締役を除く。)		■ 監査報告書 ……	38
8名選任の件 ……	6	■ トピックス ……	44
第2号議案			
監査等委員である取締役1名選任の件 …	12		

株 主 各 位

証券コード 4113
2021年6月3日
大阪市淀川区新高三丁目9番14号
(ピカソ三国ビル7階)

田岡化学工業株式会社

取締役社長 佐 藤 良

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西三国四丁目2番11号 当社淀川工場・研究所 事務研究棟 2階会議室
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第121期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taoka-chem.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taoka-chem.co.jp>) に掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

新型コロナウイルス感染症対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できるだけ株主総会会場へのご来場はご遠慮いただき、書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の会場においては、下記のような運営を予定しております。

<会場における運営のご案内>

- ・ご来場の株主様には入場前に検温をさせていただきますので、ご了承願います。また会場入場時に運営スタッフの指示に沿って、消毒液のご使用とマスク着用等をお願いいたします。感染が疑われる株主様につきましては、ご入場を制限させていただく予定でございます。
- ・会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置を予定しており、ご用意できる席数が十分ではない可能性がございます。
- ・当日の議事運営は、極力効率的に進行させていただく予定でありますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会に出席する取締役および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.taoka-chem.co.jp>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

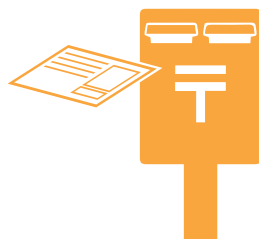


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合＜推奨＞



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時20分到着分まで

▶ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	新任 さ さ き やす あき 佐々木康彰	顧問	—
2	再任 ひ お き たけし 日置 毅	専務取締役 技術本部長、研究所統括	100% (13/13回)
3	再任 や ま し た ま さ や 山下 雅也	専務取締役、生産本部長	100% (13/13回)
4	再任 た お か のぶ お 田岡 信夫	専務取締役、事業支援室長 タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長	100% (13/13回)
5	再任 い け そ え はじめ 池添 肇	常務取締役、総務人事室長 内部統制・監査部統括	100% (13/13回)
6	新任 ま つ お しゅんじ 松尾 俊二	理事	—
7	再任 い わ さ き あきら 岩崎 明	取締役	100% (13/13回)
8	再任 社外 独立 た な べ よう 田辺 陽	取締役	100% (10/10回)

1

さ さ き やす あき

佐々木康彰 (1962年5月28日生)

新任



所有する当社の株式の数

0株

現在に至る

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2011年2月 同社技術・経営企画室部長（中国戦略）
 2012年1月 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向兼住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼住化電子管理（上海）有限公司出向
 2015年4月 住友化学株式会社人事部長
 2016年4月 同社執行役員、人事部、大阪管理部担当 人事部長
 2018年4月 同社執行役員、内部統制・監査部、人事部、大阪管理部 担当
 2019年4月 同社執行役員、無機材料事業部、機能樹脂事業部 担当
 2020年4月 同社常務執行役員、無機材料事業部、機能樹脂事業部 担当
 2021年4月 当社顧問

【取締役候補者とした理由】

当社の親会社である住友化学株式会社における、幅広い分野での豊富な業務経験と経営に関する知見を有していることから、当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

2

ひ おき

日置

たけし

毅 (1957年9月11日生)

再任



所有する当社の株式の数

3,500株

現在に至る

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2004年4月 同社大阪工場生産企画部長
 2007年2月 同社精密化学業務室部長（技術・開発）
 2010年11月 同社大阪工場生産企画部長兼大阪工場医薬化学品生産企画部長
 2011年1月 同社大阪工場生産企画部長
 2013年4月 当社顧問
 2013年6月 取締役、技術本部長、研究所統括
 2015年6月 常務取締役、技術本部長、研究所統括
 2018年6月 専務取締役、技術本部長、研究所統括

【取締役候補者とした理由】

当社の技術部門および研究開発部門を統括してきた実績および事業全般に対する豊富な見識を有していることから、引き続き技術開発の総合力強化などを通じて、当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

取締役会出席状況

100% (13/13回)

3

やま した
山下まさ や
雅也

(1957年8月2日生)

再任



所有する当社の株式の数

4,100株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 当社入社
 2006年6月 生産本部播磨工場製造部長
 2011年6月 取締役、研究所長
 2013年4月 取締役、生産本部長兼生産本部播磨工場長
 2014年6月 取締役、生産本部長兼生産本部淀川工場長
 2015年1月 取締役、生産本部長
 2015年6月 常務取締役、生産本部長
 2018年6月 専務取締役、生産本部長

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

当社の生産技術部門を統括してきた実績および事業全般に対する豊富な見識を有していることから、引き続き生産技術力の強化などを通じて、当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

4

た おか
田岡のぶ お
信夫

(1958年6月5日生)

再任



所有する当社の株式の数

1,700株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2005年10月 同社光学製品事業部光学製品部主席部員
 2007年8月 住化電子材料科技（上海）有限公司出向
 2008年4月 住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼
 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向
 2011年6月 住友化学株式会社電子部品材料事業部部長
 2013年4月 同社半導体・表示材料事業部第三営業部長
 2014年2月 当社理事、事業支援室長
 2014年6月 取締役、事業支援室長
 2017年6月 常務取締役、事業支援室長
 2019年6月 専務取締役、事業支援室長

現在に至る

（重要な兼職の状況）

タオカケミカル インド プライベート リミテッド 社長

【取締役候補者とした理由】

当社の経営管理部門を統括してきた実績および事業全般に対する豊富な見識を有していることから、引き続き財務強化、経営管理の推進ならびに市場の新規開拓などを通じて、当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

5

いけ ぞえ
池添はじめ
肇 (1958年9月7日生)

再任



所有する当社の株式の数

800株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

2006年4月 住友化学株式会社入社
 2009年7月 同社大阪工場総務部長
 2013年10月 同社大阪工場副工場長
 2014年10月 同社大阪工場副工場長兼大阪工場総務部長
 2015年4月 住化電子材料科技(無錫)有限公司出向兼
 住化電子材料科技(上海)有限公司出向兼
 住化電子管理(上海)有限公司出向
 2018年4月 当社総務人事室長
 2018年6月 取締役、総務人事室長、内部統制・監査部統括
 2020年6月 常務取締役、総務人事室長、内部統制・監査部統括

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

当社の総務人事および内部統制部門を統括してきた実績および事業全般に対する豊富な見識を有していることから、引き続き人事制度全般、コンプライアンス強化などを通じて当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

6

まつ お
松尾しゅん じ
俊二 (1965年8月31日生)

新任



所有する当社の株式の数

800株

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月 当社入社
 2011年4月 事業支援室部長 (査業)
 2011年11月 事業支援室部長 (査業) 兼事業支援室部長 (企画)
 2018年7月 理事、事業支援室部長 (査業) 兼事業支援室部長 (企画)
 2019年7月 理事、事業支援室長付 (中国プロジェクト担当)
 兼事業支援室部長 (査業) 兼事業支援室部長 (企画)
 2019年10月 理事、田岡化工材料(上海)有限公司出向

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

当社の経営管理および企画部門での豊富な業務経験と知識を活かして、グローバル事業の推進をはじめとして、当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

7 いわ さき
岩崎あきら
明 (1964年12月18日生) **再任**

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2012年 8月 同社石油化学業務室部長
 2013年 4月 同社技術・経営企画室部長
 2015年 9月 同社技術・経営企画室部長兼アジア事業室長
 2016年 4月 同社経営管理部長
 2018年 4月 同社執行役員
 2019年 6月 当社取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

住友化学株式会社 執行役員

【取締役候補者とした理由】

当社の親会社である住友化学株式会社の業務における豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社の経営全般に関し、活かしていただくためであります。

8 た なべ
田辺よう
陽 (1955年 2月 7日生) **再任** **社外** **独立**

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (10/10回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月 関西学院大学 理学部化学科 助教授
 1997年 4月 関西学院大学 理学部化学科 教授
 2001年 4月 関西学院大学 理工学部化学科 教授（学部改組）
 2020年 6月 当社取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

関西学院大学 理工学部化学科 教授

【社外取締役在任年数】 1年**【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

会社の経営に直接関与した経験はありませんが、有機合成化学の研究者として、これまで培ってきた専門的見識と豊富な経験を活かして引き続き当社の経営に有益な助言をいただくことを期待しております。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
 3. 住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化電子材料科技（上海）有限公司、住化電子材料科技（無錫）有限公司、住化電子管理（上海）有限公司は当社の親会社の子会社であります。
 4. 佐々木康彰氏、日置毅氏、田岡信夫氏、池添肇氏および岩崎明氏の現在および過去10年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
 5. 田辺陽氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じうる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険は、2021年10月に更新される予定です。
 7. 岩崎明氏および田辺陽氏とは現在、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役小西弘之氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

こにし ひろ ゆき
小西 弘之 (1953年2月21日生) **再任** **社外** **独立**



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月 国税庁大阪国税局入局
 2006年 7月 阿倍野税務署長
 2007年 7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長
 2009年 7月 東淀川税務署長
 2011年 7月 大阪国税局調査第二部次長
 2012年 7月 下京税務署長
 2013年 7月 国税庁退官
 2013年 8月 小西弘之税理士事務所開設
 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）

現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

（重要な兼職の状況）

小西弘之税理士事務所 所長

清和中央ホールディングス株式会社 社外監査役

【社外取締役在任年数】 4年

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、引き続き当社において、主に税務、財務および会計の側面でご指導いただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
 3. 小西弘之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小西弘之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じうる損害を当該保険により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険は、2021年10月に更新される予定です。
 5. 小西弘之氏は現在、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以上

▶ (添付書類) 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う各国の渡航制限や行動規制などの影響を受け、リーマン・ショック時を上回る大幅なマイナス成長となりました。早期に感染拡大を封じ込めた一部の国・地域を除き、先進国・新興国ともに軒並み前年を下回る結果となっています。

こうしたなかで、日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策として発令された緊急事態宣言に伴う外出の抑制や飲食店等の営業自粛等の制限および海外諸国におけるロックダウン等の影響により、第1四半期は消費・輸出が大幅に落ち込みました。その後、国内外における、これら制約の解除および第1四半期の極端な消費の落ち込みに対する反動等から、一時的に消費および輸出が急回復した後、感染再拡大の懸念から、国内経済の回復は再び鈍化しておりますが、当社グループの事業への影響は、通年、限定的な範囲にとどまりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、樹脂原料や農薬中間体の増収により320億57百万円（前連結会計年度比63億85百万円、24.9%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は40億15百万円（同13億26百万円、49.3%増）、経常利益は40億62百万円（同13億52百万円、49.9%増）、固定資産除却損および減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は26億15百万円（同7億17百万円、37.8%増）となりました。

売上高

第121期

320億57百万円

前連結会計年度比

24.9%増 ↑

第120期

256億71百万円

経常利益

第121期

40億62百万円

前連結会計年度比

49.9%増 ↑

第120期

27億10百万円

営業利益

第121期

40億15百万円

前連結会計年度比

49.3%増 ↑

第120期

26億88百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第121期

26億15百万円

前連結会計年度比

37.8%増 ↑

第120期

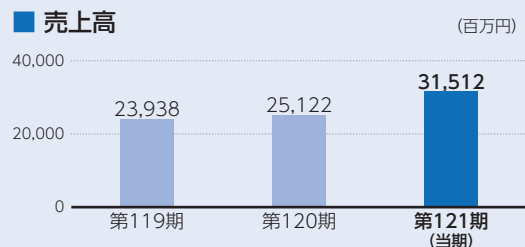
18億97百万円

■ セグメント別の売上高の概況

化学工業セグメント

売上高 315億12百万円

当セグメントの売上高は、315億12百万円となり、前連結会計年度に比べて63億89百万円の増収となりました。

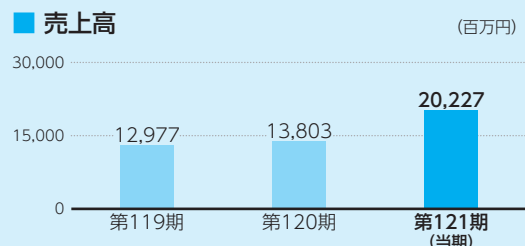


精密化学品部門

売上高 202億27百万円

医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料、合成染料

医薬中間体の出荷数量は減少したものの、樹脂原料や農薬中間体の出荷が引き続き堅調に推移したことにより、売上高は202億27百万円となり、前連結会計年度と比べて64億23百万円の増収となりました。

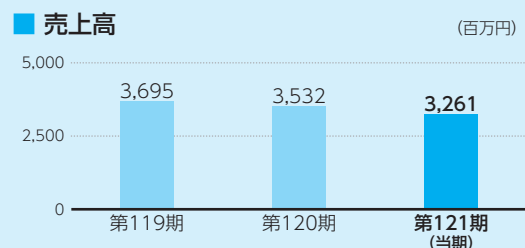


機能材部門

売上高 32億61百万円

接着剤、ゴム薬品

下期にかけて出荷は復調してきたものの、上期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残り、売上高は32億61百万円となり、前連結会計年度と比べて2億71百万円の減収となりました。

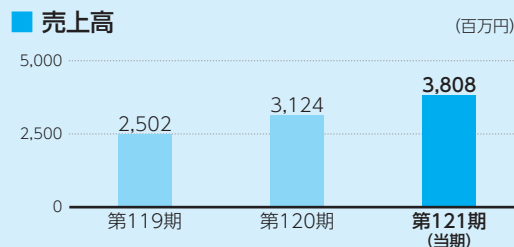


機能樹脂部門

加工樹脂、ワニス

紙用加工樹脂の販売は減少いたしましたが、ワニスの出荷数量が増加したことにより、売上高は38億8百万円となり、前連結会計年度と比べて6億84百万円の増収となりました。

売上高 38億 8百万円

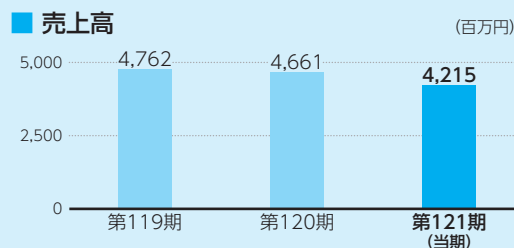


化成品部門

可塑剤、その他工業薬品

可塑剤は、下期に入り需要は復調してきたものの、原料価格に連動した販売価格の下落ならびに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出荷数量が減少したため、売上高は42億15百万円となり、前連結会計年度と比べて4億46百万円の減収となりました。

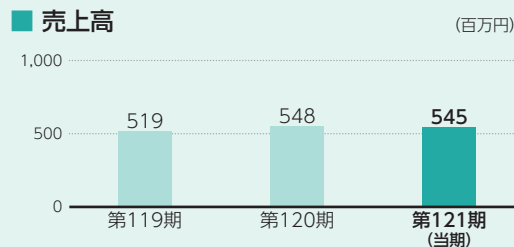
売上高 42億 15百万円



その他 各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等

化学分析受託事業の売上高は、作業環境測定や産業廃棄物分析は増加したものの、組成・構造解析などが減少したため、5億45百万円となり、前連結会計年度と比べて3百万円の減収となりました。

売上高 5億 45百万円



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は24億44百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| ① 当連結会計年度中に完成した主要設備 | |
| 化学工業 当社播磨工場 | 新危険物倉庫設置工事 |
| 化学工業 当社播磨工場 | 厚生棟の新設 |
| ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 | |
| 化学工業 当社播磨工場 | 新多目的プラント(N-2)の建設 |
| 化学工業 当社淀川工場 | 事務棟・研究別館レイアウト変更工事 |
| 化学工業 タオカケミカル インド プライベート リミテッド | ゴム薬品製造設備の新設 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しについては、先進国や一部の新興国において新型コロナウイルスのワクチンが普及することへの期待や、米国を筆頭とする各国の積極的な財政出動などにより、年後半に向け景気は回復に向かうと見られていますが、国・地域によって、その程度には差が生じるものと思われる。さらに、供給不足によるワクチン普及の遅れや新型コロナウイルスの変異株等による感染再拡大のおそれ、甚大な自然災害の発生、地域的な政情不安および貿易紛争の懸念等、国内外に多くの不安定要因を抱え、経済の先行きには不確実性の色濃い情勢が続くものと見られます。

このような状況の下、当社におきましては自社工場の生産性向上、生産計画の最適化、ライセンス生産等による安定供給に加え、新製品開発に引き続き注力し持続的な事業成長を追求してまいります。需要が拡大している樹脂原料については、播磨工場の新多目的プラント（N-2）の建設および円滑な立ち上げに加え、三菱瓦斯化学株式会社との合併事業を推進することにより、さらなる増産を実現します。また、完工済のインドにおけるゴム薬品製造設備の早期立ち上げ、上海に開設した子会社による絶縁被覆材料の販売等を鋭意進めていくことで、海外事業比率を引き上げ、中期ビジョンALL TAOKA VISION 2020+の完全な実現を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染対策として急激に広まった新しい働き方や生活様式は、ニュー・ノーマルとして定着していくものと思われます。当社においても、この変化に乗り遅れることなく、以前から取り組んできた働き方改革を加速していくとともに、新たな事業機会を追求していきたいと考えております。

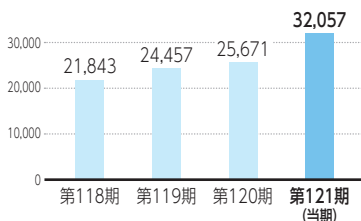
新型コロナウイルス禍が一日も早く克服され、株主の皆様のご健康とご安全が守られることを祈念いたしますとともに、今後とも、当社にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

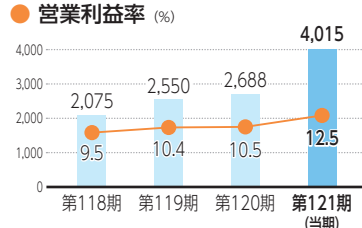
区分	第118期 (2018年3月期)	第119期 (2019年3月期)	第120期 (2020年3月期)	第121期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	21,843	24,457	25,671	32,057
営業利益 (百万円)	2,075	2,550	2,688	4,015
営業利益率 (%)	9.5	10.4	10.5	12.5
経常利益 (百万円)	2,101	2,582	2,710	4,062
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,363	1,819	1,897	2,615
1株当たり当期純利益	475円51銭	634円70銭	661円96銭	912円58銭
総資産 (百万円)	21,135	22,838	24,468	27,958
純資産 (百万円)	9,816	11,414	12,969	15,237
1株当たり純資産額	3,423円76銭	3,981円62銭	4,525円19銭	5,317円20銭
自己資本 (百万円)	9,816	11,414	12,969	15,237
自己資本比率 (%)	46.4	50.0	53.0	54.5
投下資本利益率 (ROIC) (%)	11.1	14.3	13.6	16.5

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

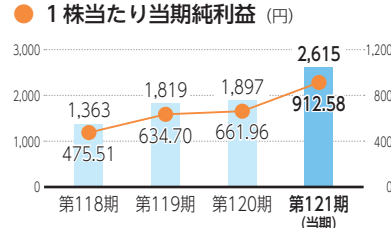
■ 売上高 (百万円)



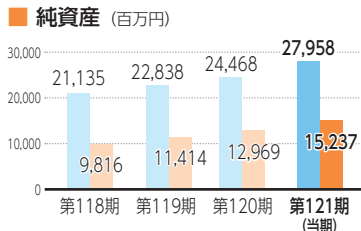
■ 営業利益 (百万円)



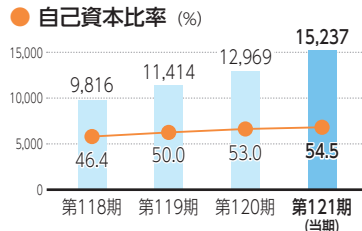
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



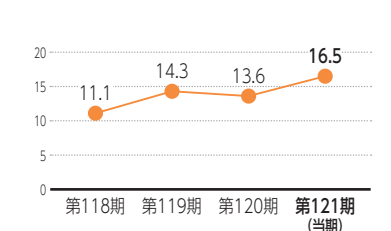
■ 総資産 (百万円)



■ 自己資本 (百万円)



● 投下資本利益率 (ROIC) (%)



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	当社との関係
住友化学株式会社	百万円 89,699	% 51.56	原材料の仕入および 精密化学品等の販売

(注) 議決権比率は親会社の子会社による間接所有比率 (0.78%) を含んでおります。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との間で、原材料の仕入および製品の販売の取引を実施しております。当該取引を行う際におきましては、市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉のうえ取引価格を決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定をしており、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社田岡化学分析センター	百万円 30	% 100	各種環境分析等
タオカケミカルインド プライベートリミテッド	百万インドルピー 180	% 100	瞬間接着剤の製造・販売

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業部門	主要な製品・事業
精密化学品部門	医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料、合成染料
機能材部門	接着剤、ゴム薬品
機能樹脂部門	加工樹脂、ワニス
化成製品部門	可塑剤、その他工業薬品

上記以外に、「その他」の事業として、各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等を行っております。

(8) 主要な事業所および工場 (2021年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当 社	本 社 営業本部 営業本部東京支店	大阪市淀川区 大阪市淀川区 東京都中央区
	工 場 淀川工場 播磨工場 (播磨地区) (愛媛地区)	大阪市淀川区 兵庫県加古郡 愛媛県新居浜市
株式会社田岡化学分析センター	本 社	大阪市淀川区
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	本社・工場	インド・チェンナイ市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
化 学 工 業	391名 (19名)	7名増 (1名減)
そ の 他	34名 (5名)	- (-)
合 計	425名 (24名)	7名増 (1名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
360名	8名増	40.4才	14.9年

(注) 当社からの出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
農 林 中 央 金 庫	325百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	175百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	55百万円

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 発行済株式の総数 2,888,000株

うち自己株式 22,228株

(3) 株主数 2,110名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	1,449,400株	50.58%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	144,700株	5.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	142,000株	4.96%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS	47,800株	1.67%
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	47,300株	1.65%
田岡従業員持株会	30,325株	1.06%
増谷行紀	27,000株	0.94%
日本証券金融株式会社	26,600株	0.93%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	18,100株	0.63%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	16,500株	0.58%

(注) 持株比率は自己株式(22,228株)を控除して計算しております。

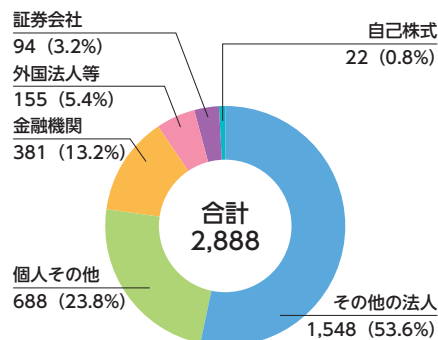
(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

所有者別状況 (単位:千株)



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 良	
専務取締役	日置 毅	技術本部長、研究所統括
専務取締役	数村 秀樹	営業本部長 兼 営業本部東京支店長 兼 営業本部第一事業部長
専務取締役	山下 雅也	生産本部長
専務取締役	田岡 信夫	事業支援室長 タオカケミカル インド プライベート リミテッド 社長
常務取締役	池添 肇	総務人事室長、内部統制・監査部統括
取締役	岩崎 明	住友化学株式会社 執行役員
取締役	田辺 陽	関西学院大学 工学部化学科 教授
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 薫	
取締役 (監査等委員)	小西 弘之	小西弘之税理士事務所 所長 清和中央ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	藤咲 雄司	株式会社インバウンドテック 社外取締役
取締役 (監査等委員)	矢倉 昌子	アスカ法律事務所 所属弁護士 神東塗料株式会社 社外取締役

- (注) 1. 田辺陽氏、小西弘之氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、田辺陽氏、小西弘之氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 小西弘之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	橋本 正	
取締役 (監査等委員)	川崎 全司	川崎法律事務所 所属弁護士所長 住友精化株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	稲山 秀彰	住友電気工業株式会社 顧問

(2020年6月25日退任)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める金額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

①取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、業績連動報酬等である「賞与」の2つから構成する。基本報酬および業績連動報酬等（賞与）の水準は役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、外部第三者機関による調査等の客観的データに基づく当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、各役位の職責内容、過去の支払い実績等を勘案して適正な水準となるよう設定する。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の報酬額は役位の職責内容や従事職務、中長期的な会社業績などを反映させて決定する。

c.業績連動報酬等（賞与）の内容および額の決定に関する方針

業績連動報酬等（賞与）は各取締役の毎年の事業計画達成へのインセンティブとするのに最も客観的かつ妥当な指標として、連結営業利益にリンクした算出フォーミュラを定めて算出された額を原則として毎年一回、一定の時期に現金で支給する。

d.基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の割合に関する方針

基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の支給割合は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めると同時に、その行動が短期的、部分最適に偏らぬよう設定する。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の決定にあたり、その透明性と公正性を一層高めるため、監査等委員である取締役を主要な構成員とする、役員報酬諮問委員会が役員報酬制度、役員報酬支給水準および基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の割合等に関し、代表取締役および取締役会に適切な助言を行うこととする。

各取締役の個人別の報酬額は取締役会の授権を受けた代表取締役社長が役員報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定する。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定に関し、代表取締役社長 佐藤良氏に委任した理由は、社長として各取締役の業務執行状況全般を掌握しうる立場にあるためです。

③当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	8名 (1名)	141百万円 (4百万円)	26百万円 (-)	-	167百万円 (4百万円)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	7名 (5名)	38百万円 (20百万円)	- (-)	-	38百万円 (20百万円)
合計 (うち社外取締役)	15名 (6名)	179百万円 (24百万円)	26百万円 (-)	-	205百万円 (24百万円)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額（10名以内）は、2016年6月24日開催の第116期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額（5名以内）は、2017年6月23日開催の第117期定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
5. 業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する実績：連結営業利益（26億88百万円）
6. 上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に従い、役員報酬諮問委員会の助言に基づき、取締役の個人別の報酬等が決定されておりますので、当該報酬等がこの方針に沿うものであると判断しております。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部署を含む業務執行部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、岡田薫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

(2021年3月31日現在)

区分	氏名	兼職の状況	当社との関係
社外取締役	田 辺 陽	関西学院大学 理工学部化学科 教授	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	小 西 弘 之	小西弘之税理士事務所 所長 清和中央ホールディングス株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
	藤 咲 雄 司	株式会社インバウンドテック 社外取締役	特別の関係はありません。
	矢 倉 昌 子	アスカ法律事務所 所属弁護士 神東塗料株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	田 辺 陽	2020年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回に全て出席しました。有機合成化学を専門とする大学教授としての学問的な見識と豊富な経験に基づき当社の取締役会の審議等に貢献しております。取締役会において、主として技術、研究の分野で適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小 西 弘 之	当事業年度開催の取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席しました。主に税理士としての専門的かつ独立的な見地より、当社の取締役会の審議等に貢献しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、また監査等委員会において、当社の経理および内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
	藤 咲 雄 司	2020年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回の全てに出席しました。経営者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の取締役会の審議等に貢献しております。主として経営戦略、事業運営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、ビジネスにおけるリスク管理等に関して適宜、必要な発言を行っております。
	矢 倉 昌 子	2020年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回の全てに出席しました。主に弁護士としての専門的かつ独立的な見地より、当社の取締役会の審議等に貢献しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、また監査等委員会において、コンプライアンス、ダイバーシティの推進等について適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

24百万円

(3) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておりませんので、上記(2)および(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第399条の2に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 基本的な考え方

- ① 当社は、コンプライアンスと自己責任に基づいた企業活動を行うことを自らの社会的責任と考え、当社のコンプライアンス体制の拠り所となる基本精神として「田岡化学企業行動憲章」を制定する。当社の役員・従業員は、この精神に則って制定された「田岡化学企業行動マニュアル」に定める諸ルールに従って事業活動を行うものとする。
- ② 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のため積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

(2) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、当社および当社グループ会社の取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ② 当社は、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性および適正性を確保するため、内部統制報告制度を構築するとともに、内部統制全般を統括する委員会を設置して、当社グループ会社を含めた財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図る。
- ③ 当社は、「田岡化学企業行動憲章」のもと、コンプライアンスに関する教育を行うなど、当社および当社グループ会社の取締役および従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
- ④ 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

- ⑤ 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社は、内部監査部署を設置し、当社および当社グループ会社の事業遂行上の業務の適正、有効性を検証する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い適切に保存および管理する。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社および当社グループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、また、それらの進捗を管理する。
- ② 取締役は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、担当業務における具体的目標および効率的な達成の方法を定める。
- ③ 当社は、取締役で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上重要な事項について審議を行い、業務執行に関する重要な事項については取締役会に付議する。
- ④ 取締役は、IT等を活用した当社および当社グループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

(5) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社および当社グループ会社の損失の危険（以下、「リスク」という）に関する意識の浸透、その早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応策の整備等に積極的に取り組んでいくこととし、各部門所管業務に付随するリスク対応についてはそれぞれの担当部署にて行い、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事室が行うものとする。
- ② 当社は、当社および当社グループ会社の全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

(6) 当社および当社の親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社のグループ会社で構成する企業集団が共有または相互に認識したグループ戦略のもとで事業遂行を図り、かつ、企業集団における業務の適正性を確保するため、グループ運営に関連する規程の整備や役員等の派遣を通じて連結経営を推進する。
- ② 当社は、国内外の主要な子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するよう求めるものとする。
- ③ 当社の内部監査部署は、定期的に子会社の内部監査を実施し、取締役から報告を受けることにより事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査する。それにより当該子会社の不正または錯誤の発生を予防し、かつ、経営の改善に資するものとする。
- ④ 当社は、親会社である住友化学株式会社との関係において、戦略的連関を図る一方、他の株主との関係にも十分配慮した経営を行っていくものとする。

(7) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① **監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会の求めがあれば、監査等委員会の指揮を受け、その職務を補佐する従業員を置くこととする。当該従業員は監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
- ② **監査等委員会への報告に関する事項**
 - イ. 当社および当社グループ会社の取締役および従業員は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会が求める事項について、適宜、監査等委員会へ報告を行う。
 - ロ. 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査等委員会へ報告を行う。
 - ハ. 当社は監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員が、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- ③ **監査等委員の職務の執行について生じる費用に関する事項**

監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

④ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査等委員会は、代表取締役および会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

(8) 反社会的勢力排除のための体制

当社および当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応を行い、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととする。

また平素から外部専門機関とも連携して、これら反社会的勢力に対応することとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、活動内容を総括する内部統制委員会を毎年開催しております。内部統制委員会では、コンプライアンス委員会、リスク・クライシスマネジメント委員会ならびにレスポンシブル・ケア委員会の各委員会から活動内容の報告を受け、問題点等については必要な是正措置を担当取締役が指示し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の主な活動として、各職場におけるコンプライアンスリスクに関する意見交換ならびにコンプライアンス意識調査、重要な事業リスクの低減に向けた活動等を実施しております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資金政策および配当政策を実施するため、当社の剰余金の配当等を決定する機関は取締役会とする旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年5月12日開催の取締役会において1株当たり90円、効力発生日（支払開始日）は2021年6月4日とさせていただきます。これにより、中間配当金70円を含めた年間配当金は1株につき160円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

▶ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	16,423,869
現金及び預金	830,354
受取手形及び売掛金	5,387,325
商品及び製品	3,698,337
仕掛品	293,703
原材料及び貯蔵品	2,246,707
関係会社預け金	3,500,000
その他	467,440
固定資産	11,534,590
有形固定資産	10,099,318
建物及び構築物	3,377,257
機械装置及び車両運搬具	3,723,588
土地	1,208,903
建設仮勘定	944,213
その他	845,355
無形固定資産	34,723
ソフトウェア	16,754
その他	17,969
投資その他の資産	1,400,548
投資有価証券	100,487
関係会社株式	35,228
関係会社出資金	108,176
繰延税金資産	1,082,209
その他	75,148
貸倒引当金	△700
資産合計	27,958,460

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,500,995
支払手形及び買掛金	5,892,483
1年内返済予定の長期借入金	355,355
未払法人税等	747,984
賞与引当金	457,575
その他	2,047,597
固定負債	3,219,570
長期借入金	200,000
退職給付に係る負債	2,603,756
その他	415,814
負債合計	12,720,566
(純資産の部)	
株主資本	15,141,294
資本金	1,572,000
資本剰余金	1,008,755
利益剰余金	12,600,052
自己株式	△39,513
その他の包括利益累計額	96,599
その他有価証券評価差額金	51,090
為替換算調整勘定	19,257
退職給付に係る調整累計額	26,250
純資産合計	15,237,893
負債及び純資産合計	27,958,460

■ 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上 高		32,057,443
売	上 原 価		24,840,134
売	上 総 利 益		7,217,308
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,201,786
営 業 利 益			4,015,522
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		22,295	
雑 収 益		31,563	53,858
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		3,733	
雑 損 失		3,057	6,791
経 常 利 益			4,062,590
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		278,886	
減 損 損 失		121,155	400,041
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,662,548
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,081,840	
法 人 税 等 調 整 額		△34,700	1,047,140
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,615,407

■ 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,572,000	1,008,755	10,357,224	△34,521	12,903,458
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△372,579		△372,579
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,615,407		2,615,407
自 己 株 式 の 取 得				△4,991	△4,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,242,827	△4,991	2,237,836
当 期 末 残 高	1,572,000	1,008,755	12,600,052	△39,513	15,141,294

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	30,472	15,588	20,474	66,535	12,969,994
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△372,579
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,615,407
自 己 株 式 の 取 得					△4,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20,617	3,669	5,776	30,063	30,063
当 期 変 動 額 合 計	20,617	3,669	5,776	30,063	2,267,899
当 期 末 残 高	51,090	19,257	26,250	96,599	15,237,893

▶ 計算書類

■ 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	16,166,970
現金及び預金	713,560
受取手形	112,575
売掛金	5,169,898
商品及び製品	3,689,945
仕掛品	280,886
原材料及び貯蔵品	2,209,373
前払費用	15,274
関係会社預け金	3,500,000
その他の	475,456
固定資産	11,665,226
有形固定資産	9,979,571
建物	2,647,894
構築物	728,611
機械及び装置	3,718,011
車両運搬具	902
工具器具備品	668,794
土地	1,208,903
リース資産	175,165
建設仮勘定	831,287
無形固定資産	34,723
ソフトウェア	16,754
その他の	17,969
投資その他の資産	1,650,931
投資有価証券	100,487
関係会社株式	229,228
関係会社出資金	108,176
関係会社長期貸付金	59,783
長期前払費用	31,773
繰延税金資産	1,078,818
その他の	43,364
貸倒引当金	△700
資産合計	27,832,197

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,469,176
支払手形	53,381
買掛金	5,820,114
1年内返済予定の長期借入金	355,355
未払金	352,782
未払費用	446,162
未払法人税等	732,122
賞与引当金	420,342
その他の	1,288,914
固定負債	3,256,825
長期借入金	200,000
退職給付引当金	2,641,011
その他の	415,814
負債合計	12,726,001
(純資産の部)	
株主資本	15,055,105
資本金	1,572,000
資本剰余金	1,008,755
資本準備金	1,008,755
利益剰余金	12,513,863
利益準備金	170,012
その他利益剰余金	12,343,851
固定資産圧縮積立金	66,715
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	6,277,135
自己株式	△39,513
評価・換算差額等	51,090
その他有価証券評価差額金	51,090
純資産合計	15,106,196
負債及び純資産合計	27,832,197

■ 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上	高	31,370,021
売	上	原 価	24,356,936
売	上	総 利 益	7,013,084
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,070,974
営	業	利 益	3,942,110
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,964		
雑 収 益	23,594		65,559
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	3,853		
雑 損 失	3,281		7,134
経	常	利 益	4,000,534
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	278,886		
減 損 損 失	121,155		400,041
税 引 前 当 期 純 利 益			3,600,492
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,064,576		
法 人 税 等 調 整 額	△35,940		1,028,636
当 期 純 利 益			2,571,855

■ 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	1,572,000	1,008,755	170,012	7,388	69,256	5,500,000	4,567,930	10,314,587
当 期 変 動 額								
特別償却積立金の取崩				△7,388			7,388	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,540		2,540	－
別途積立金の積立						500,000	△500,000	－
剰余金の配当							△372,579	△372,579
当 期 純 利 益							2,571,855	2,571,855
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△7,388	△2,540	500,000	1,709,205	2,199,276
当 期 末 残 高	1,572,000	1,008,755	170,012	－	66,715	6,000,000	6,277,135	12,513,863

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△34,521	12,860,820	30,472	12,891,293
当 期 変 動 額				
特別償却積立金の取崩			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
剰余金の配当		△372,579		△372,579
当 期 純 利 益		2,571,855		2,571,855
自己株式の取得	△4,991	△4,991		△4,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20,617	20,617
当期変動額合計	△4,991	2,194,284	20,617	2,214,902
当 期 末 残 高	△39,513	15,055,105	51,090	15,106,196

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

2021年5月11日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 学 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村 武浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

2021年5月11日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 学 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 武浩 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

田岡化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡田 薫 ㊟

監査等委員 小西 弘之 ㊟

監査等委員 藤咲 雄司 ㊟

監査等委員 矢倉 昌子 ㊟

(注) 監査等委員小西弘之、藤咲雄司及び矢倉昌子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

■ 新多目的プラント（N-2）の建設

このたび、需要が伸長している樹脂原料、農薬中間体等の精密化学品関連製品の生産体制強化を目的として、播磨工場に新多目的プラント（投資予定額：約40億円、稼働予定2022年4月1日）の建設を決定し、着工しました。今後も強靱な製品供給体制を構築することにより、さらなる成長へと邁進してまいります。



<2021年2月22日：地鎮祭>

■ 統合報告書の発行

ステークホルダーの皆様へ当社への理解を一層深めていただくとともに、当社のビジネスモデル、戦略および実績を財務／非財務の両面から総合的に報告させていただくことを目的として、2020年度から統合報告書を作成することにいたしました。

今後も分かりやすく、タイムリーな情報の開示に向けて取り組んでまいります。

統合報告書の全文（PDF版）は、当社のウェブサイトサイト（<https://www.taoka-chem.co.jp/sustainability/library.html>）にて掲載しております。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日
	期末配当 3月31日
	中間配当 9月30日

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎0120-782-031
(WEBサイト) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。また、証券会社に口座を開設されていない株主様は、株主名簿管理人にご照会ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。

特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告掲載新聞 日本経済新聞

なお、当社の貸借対照表ならびに損益計算書は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）に開示しております。

上場証券取引所 株式会社東京証券取引所

株式に関するマイナンバーお届出のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続が必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書	・配当金に関する支払調書 ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
--------	---

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

●証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。

●証券会社とのお取引がない株主様

上記に記載の三井住友信託銀行株式会社 証券代行部までお問い合わせください。

メ モ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

